

授業コード	JP22010010	開講年度・学期	2019年度前期
科目授業名	公法系訴訟実務の基礎		
英語科目授業名	Fundamental Theories on the Practice of Public Law Suit		
科目ナンバー	JAPRA9905	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	講義
担当教員氏名 (代表含む)	山下 侑士		
科目の主題	「公法系訴訟実務の基礎（第2版）」（弘文堂）や「事例研究行政法（第3版）」（日本評論社）の演習問題、裁判例などを題材として、行政訴訟の実務について講義を行う。 行政法一般及び行政事件訴訟法の基礎的な理解を前提とするが、「原告適格」や「処分性」、「公定力」等といった行政法特有の考え方がある概念については、必要に応じて補充的に講義する。		
授業の到達目標	具体的な事例をふまえ、個別法の解説も交えながら、どのような事実を抽出し、抽出した事実に対していかなる法的評価を加えて主張を組み立てるべきか、その主張をどのように立証するかといった実務的な視点を中心に、講義を行う予定である。 行政事件訴訟法、行政不服審査法等の改正により、今後更なる行政争訟の活用が期待されており、本科目では、その基礎を習得することも目標とする。		
授業内容・ 授業計画①	<p>■初回の講義は、行政事件訴訟法における訴訟類型について、講義形式での解説を行う。</p> <p>■2回目以降の講義は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公法系訴訟実務の基礎（第2版）／弘文堂」第1編の各事例 ・「事例研究行政法（第3版）／日本評論社」の各事例 ・必要に応じて、担当者作成の事例（演習問題）や近時の裁判例を検討する。 <p>なお、2回目以降の講義において取り扱う事例は、講義の終わりに指定する。</p>		
事前・事後学習 の内容	<p>【事前学習】 講義で取り扱う事例や題材を事前に指定するので、講義を受けるにあたり、事前に、事例の読み込みや検討を各自で行うよう求める。</p> <p>【事後学習】 講義で指摘した事項を復習すると共に、関連する裁判例等を参照するなどし、各自で基本的理解や思考過程を定着させるよう努めることを求める。</p>		
評価方法	絶対評価 ・平常点（講義における質問や議論への参加状況）；20％ ・学期末の試験成績；80％		
受講生へのコメント	実務家になったつもりで、事前・事後学習も含め、講義には、出来る限り積極的な姿勢で臨んで頂きたい。		
教材	① 公法系訴訟実務の基礎（第2版）／弘文堂 ② 事例研究行政法（第3版）／日本評論社 なお、教科書は、各自で適宜準備されたい。		